

2020/06/05

お取引先様各位

東京アラート発令後の当社勤務体制

5月25日に国家緊急事態宣言が解除されましたが、東京では未だ感染者が増加傾向にあり、東京アラートが発令されました。

電車通勤客も大幅に増加したことで、弊社と致しましては、これらに対応すべく6月8日より以下の勤務体制を適用致します。

1. 出社時間は、正午(12:00am)までに、各社員の通勤経路の混雑を避けられる時間帯を各社員が判断して出社することと致します。
2. 各社員は、各々の出社時刻から実働7時間の勤務を行います。
3. 営業社員は、週2回の在宅テレワークを許可します。
4. 上記の勤務体制は、大阪営業所を含む全社員に適用致します。

以上